

日向報

宮崎県 発行人 編集人
日向市役所 藤井 満義 市民課広報係 (昭和31年9月21日)
第3種郵便物認可

NO 62

毎月10日発行

市の人口

(6月1日現在)

男19,994人(+38)

女20,662人(+76)

計40,656人(+114)

世帯総数

8,393世帯(+19)

今月の納税は

今月の三十日は市民税の第一期と、保険税第三期の納期限になっています。まだ納めておられない方は早目に市役所の市金庫の方に納めてください。

三地区で市政懇談会

先月一ぱいのうちに、堀一方、石並、旭通りの三区で市政懇談会が開かれました。各区とも、それぞれ区としての悩みや、市民としての市政に対する疑問点を引き出して、そういった問題をどう解決して行くか。市のそれらに対する考え方はどうなっているのか……などを、みんなが選んだ市長を囲んで熱心に、しかもなごやかに話し合いました。

伊勢ヶ浜にサルを

〔堀一方区5月9日〕
▽伊勢ヶ浜公園までバスを通してほし。

宮交の営業上の問題ですから、市としても要望するようにしたいと思っています。

▽小さな車で、市営でやつてもらえないだろうか。

いまのところ、むずかしい問題だが、研究してみよう。

▽公園にサルを飼つたら人もあつまると思うが。

生き物だから、飼育管理をよく検討してからでないと簡単にやれない。高崎山の増殖したサルは、まだ各市にわたるほど多く

回覧文書が

よくわからない

〔美々津石並区5月26日〕
▽個人と、納税貯蓄組合で納期前に完納した場合の報償金はどうかっているの

個人には立てまえなのでは、報償金は出ません。ただし、一年分を前納された人には差しあげることになっています。三十四年度には二百三十二人に差しあげました。組合の場合ですと納期前完納の場合百分之三を報償金としてさし上げます。ただ報償金というのは妥当ではないようです。これは納税組合運営の事務補助金としてご理解いただきたいと思っています。

▽納税組合結成に人数の制限はないのか。

いないそうです。

▽二人戦死の遺家族には、一人戦死の遺家族より扶助料を多く出すというような方法はないのか。

現在のきまりでは、戦死者二人のうち一人については認められませんが、二人の分は認められないことになっています。

▽市営の野菜市場を作つてほしい

その考えで検討しています。

▽農業技術員を増員して、各区で講習会などを開き、指導させるようにしてほしい。

農業技術員は増員したいと考えています。近いうちに、畜産、園芸の技術員を採用して、農業の技術指導に当らせたいと思っています。

何人でもよろしいのです。運営のしやすい人数で作ってください。

▽ガリ版刷りのプリントが回覧されるが、印刷が悪いために読みとれぬことがある。

広報紙を讀んでいらつしやるようであれば、現在一回の広報紙を二回にし、それに回覧文書で流すものをするだけ載せて行きたいと思っています。

▽市と日向日日新聞社の共催で行なつた美々津海岸の観光撮影大会に、市の職員が一人も来ていない。聞けばあの日、延岡に貸切バスで遊びに行つたそうだ。

職員たちはずっと以前からあの日には遠遊会を行なうことをきめていたのです。仕事も都合をつけていたことではあるし、楽しみにしていたものですから……。

▽市の職員採用は現在やつていいのか。やつているとすれば、どのような方法でか。

現在再建団体という枠内でおさえられていまして、職員採用はしていません。特別な技術者のみ採用しています。ただ採用する時は一定の試験をし、その成績によつて人事質問委員会で採否をきめます。情実人事は決していたしません。

火葬場の整備をはやく

〔旭通り区5月30日〕

▽下水溝の水の溜つたものを道路にまいて。取りしまりはできないものか。

道路にまくのは、溜つているより衛生的であるとの見方もあります。まくことは、市民お互いの良心に訴えて、その自覚をうながす以外に手はないと思います。

▽ドブさらえをやつて、汚物を道端に上げておくのだが、市から取り来ない。

ドブを上げる時は衛生課に連絡していただきますと、トラツクをまわすよう手配いたします。

▽火葬場の破損が目立つ。改築修理の構想はないか。

今年度中には改築したいと考えています。構想としては、現在の薪炭炉を重油炉に切り代えた

と思っています。重油炉にすると二〇〇馬力、二五馬力の重油で約五十分間あれば死体処理ができるようです。ほかに待合所、事務所、祭場、管理人住宅、納骨堂などを整備するつもりです。

▽日向市の市名と、市の玄関口である富高駅の名称が違つたので勝手が悪い。

市議会に近く相談してみたいと思います。すでに下相談はできているのですが、案として出た「日向駅」というのは千葉県にあります。「日向駅」とつづられないことはないが、運輸省では他に方法はないかと言つています。

【老令年金】
老令年金は保険料を二十五年以上納めた人、または保険料を十年以上納めた人で、貧乏や病気の理由で保険料を納めなくてもよいと認められた期間と、保険料を納めた期間を合わせて二十五年以上になる人。
これらの人が六十五才になったときもらえる。
またこの条件にあてはまらない人でも三十年以上保険料を納めることができなかったと認められれば老令福祉年金が七十才から支給されることになりす。

【母子年金】
母子年金は妻が一定の期間保険料を納めたのち、一家の働き手である夫と死別し、十八才までの子を養っている場合に支給されます。
年金額は保険料を納めた期間によって一万二千円から二万五千八百円、そのほか子供が二人以上あるときは第二子以下の子供一人に対して四千八百円づつ加えられた額がもらえらることになりす。
母子年金も一定期間保険料を納めることができなかった人に福祉年金が一万二千円と第二子以下の子一人につき二千四百円を加えた額が支給されます。

【遺児年金】
遺児年金は、父母のいずれも死に別れた十八才未満の子に支給されます。
年金の額は父または母が保険料を納めた期間によって七千二百円から一万五千円、子供が二人以上いるときは第二子以下の一人につき四千八百円を加えた額となりす。
この年金と次の寡婦年金は福祉年金は支給されません。

【寡婦年金】
寡婦年金は婚姻関係が十年以上たつた妻が老令年金を受けられる期間の保険料を納めている夫と死別したときに六十才から六十五才まで支給されます。
その年金額は夫が受けることのできる老令年金の半分です。
昨年の十一月からは保険料を納めていない人にも特別にもらえらる年金(福祉年金)がもうすでに始まつています。
保険料を納めるのは昭和三十六年四月からですが、それから何年か経たなければ前に述べました提出制年金はもらえないわけでありす。

【提出制年金とは】
満二十才以上満六十五才未満で、前記のいような恩給年金をもらえない人はかならず国民年金の被保険者とならなければなりません。
恩給年金をもらっている人、またはこれからのもらえる人、あるいはこの人達の妻(夫)や学生は本人の任意加入でできます。
以上の人には昭和三十六年三月末までに市役所に届けねばなりません。被保険者は保険料を昭和三十六年四月から納めることになりす。
その額は二十才から三十四才までは月百円、三十五才から五十九才までは月百五十円です。
国民年金は老令年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金の五種類です。

国民年金のしるへ

【老令年金】
老令年金は保険料を二十五年以上納めた人、または保険料を十年以上納めた人で、貧乏や病気の理由で保険料を納めなくてもよいと認められた期間と、保険料を納めた期間を合わせて二十五年以上になる人。
これらの人が六十五才になったときもらえる。
またこの条件にあてはまらない人でも三十年以上保険料を納めることができなかったと認められれば老令福祉年金が七十才から支給されることになりす。

【母子年金】
母子年金は妻が一定の期間保険料を納めたのち、一家の働き手である夫と死別し、十八才までの子を養っている場合に支給されます。
年金額は保険料を納めた期間によって一万二千円から二万五千八百円、そのほか子供が二人以上あるときは第二子以下の子供一人に対して四千八百円づつ加えられた額がもらえらることになりす。
母子年金も一定期間保険料を納めることができなかった人に福祉年金が一万二千円と第二子以下の子一人につき二千四百円を加えた額が支給されます。

【遺児年金】
遺児年金は、父母のいずれも死に別れた十八才未満の子に支給されます。
年金の額は父または母が保険料を納めた期間によって七千二百円から一万五千円、子供が二人以上いるときは第二子以下の一人につき四千八百円を加えた額となりす。
この年金と次の寡婦年金は福祉年金は支給されません。

【寡婦年金】
寡婦年金は婚姻関係が十年以上たつた妻が老令年金を受けられる期間の保険料を納めている夫と死別したときに六十才から六十五才まで支給されます。
その年金額は夫が受けることのできる老令年金の半分です。
昨年の十一月からは保険料を納めていない人にも特別にもらえらる年金(福祉年金)がもうすでに始まつています。
保険料を納めるのは昭和三十六年四月からですが、それから何年か経たなければ前に述べました提出制年金はもらえないわけでありす。

【提出制年金とは】
満二十才以上満六十五才未満で、前記のいような恩給年金をもらえない人はかならず国民年金の被保険者とならなければなりません。
恩給年金をもらっている人、またはこれからのもらえる人、あるいはこの人達の妻(夫)や学生は本人の任意加入でできます。
以上の人には昭和三十六年三月末までに市役所に届けねばなりません。被保険者は保険料を昭和三十六年四月から納めることになりす。
その額は二十才から三十四才までは月百円、三十五才から五十九才までは月百五十円です。
国民年金は老令年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金の五種類です。

【遺児年金】
遺児年金は、父母のいずれも死に別れた十八才未満の子に支給されます。
年金の額は父または母が保険料を納めた期間によって七千二百円から一万五千円、子供が二人以上いるときは第二子以下の一人につき四千八百円を加えた額となりす。
この年金と次の寡婦年金は福祉年金は支給されません。

【寡婦年金】
寡婦年金は婚姻関係が十年以上たつた妻が老令年金を受けられる期間の保険料を納めている夫と死別したときに六十才から六十五才まで支給されます。
その年金額は夫が受けることのできる老令年金の半分です。
昨年の十一月からは保険料を納めていない人にも特別にもらえらる年金(福祉年金)がもうすでに始まつています。
保険料を納めるのは昭和三十六年四月からですが、それから何年か経たなければ前に述べました提出制年金はもらえないわけでありす。

【提出制年金とは】
満二十才以上満六十五才未満で、前記のいような恩給年金をもらえない人はかならず国民年金の被保険者とならなければなりません。
恩給年金をもらっている人、またはこれからのもらえる人、あるいはこの人達の妻(夫)や学生は本人の任意加入でできます。
以上の人には昭和三十六年三月末までに市役所に届けねばなりません。被保険者は保険料を昭和三十六年四月から納めることになりす。
その額は二十才から三十四才までは月百円、三十五才から五十九才までは月百五十円です。
国民年金は老令年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金の五種類です。

【職業補導委託生募集】
県下で十一名の身体障害者職業補導委託生を募集しています。
からだの不自由な方で何か職業をおぼえたいと思う人は早目に市福祉事務所の方へ申しでください。
これは県が月三万円を支払つて、事業主に身体障害者の職業補導を委託するものです。

【自衛官募集】
二等陸士(七千五百名)海士(三百名)空士(千名)を募集しております。
受け付け期間が七月十一日までになっておりますので希望の方は早目に市役所総務課までお申し込みください。
志願書、その他の必要書類は総務課の方にとりそろえてあります。
▽応募資格
(1)昭和三十五年九月一日現在で、満十八才以上の者
(2)学校教育法に定める中学校卒業程度以上の学力を有する者などです。
なおくわしいことは市役所の総務課におたずねください。

おみごと・税金完納

健康家庭も併せて表彰

三十四年度の優良貯蓄納税組合表彰式は先月の二十五日、市役所の講堂で開かれました。この日晴れの表彰を受けたのは次の方々です
▽納税貯蓄組合長の部
蛭子清八(上町二) 竹内政行(広見) 黒木肇(奥野) 高橋徳蔵(永田) 古谷富三郎(切島山) 児玉金一郎(山下) 原田松栄(上町二) 湯浅芳雄(會根) 岸沢善三郎(同) 遠藤重一(同) 金丸伊作(亀崎中) 吉田浩太(笹野西) 川野千鶴子(遠見) 甲斐誠市(幸協西) 河

野末芳(本谷) 福田正行(幸協東) 森榮逸(草場) 是則光義(余瀬) 芝崎要(本町) 鈴木良逸(中原) 本宮政治(江良) 野武武彦(庄手) 矢北清(中村) 安藤福一(高々谷) 松葉忠義(本宮) 黒木ミチノ(飯谷)
▽納税指導者の部
長曾我部武(西川内) 黒木今朝吉(奥野) 黒木兼蔵(庄手) 綾部末吉(亀崎北) 三輪弘(地蔵) 三輪馨(八坂) 是則嘉蔵(余瀬) 黒木正美(田の原) 橋口貫之(宮の下) 相馬捨蔵(美々津上町一)
▽完納部落の部
榎木区、美々津上町二(保険税のみ) 幸協中(同) 高松一(同)
▽優良納税者の部
橋本保(上町一) 赤木治兵衛(切島山) 橋口アグリ(上町一) 長友栄太郎(山下) 田中義高(下原町) 中村鶴一(梶木) 石崎市松(亀崎中) 山下奈良一(伊勢) 小西今朝市(高々谷) 甲斐毅(金ヶ浜) 中川常治(本町) 鈴木宝蔵(本谷) 秋吉利(高見橋) 高橋ウメ子(奥野) 黒木万蔵(江良) 黒木吉郎(庄手) 吉本次助(清正) 川野佐

一(榎木) 吉高伝市(遠見) 池田常一(石並北)
▽五力年連続納税者
中野嘉市(山下)
▽三力年連続納税者
山田栄作(比良) 長友健(上原町) 松木金助(山下) 小池公徳(上原町) 荒木正人(亀崎北) 木田貢(秋留) 森下一也(石並南)
▽保険税完納組合
南町三組、同四組、同五組、同六組、中町六組、本町一組、同二組 同婦人会、上町一組、同五組 同六組、同七組、上町二組三組、同六組、同八組、中央区一組、同七組、同八組、草場区若草会七組 同若草会五組、西川内区一組、同二組、本谷和田組、同山ヶ迫組、ほか百二十八組
▽健康家庭表彰
仲田正勝(中町) 日吉善平(上町一) 河野月(上町二) 鈴木ハマ(中央) 渋谷フジエ(西川内) 三輪タネ子(吉野川) 児玉道男(笹野東) 四倉健治(幸協東) 富山喜平(別府北) 安藤光太郎(石並北) ほか百八十二名。

人権擁護委員のしごと

わたしたちが日常生活をする上で、とかく起りがちな法律問題にゆきやんだとき、親身になつて相談に応じ、わたしたちの人権が不当におかされたとき法務局と一しょになつてわたしたちを救つてくれる人、それが人権擁護委員です。
国の権力を用いる公務員が権限をらんようして人権がおかされたときや、封建的な考え方から起りやすい人身売買、村八分などの問題は、人権擁護委員に申しで助け

をうけることができます。
そのほか、日ごろわたしたちの生活をとらまく法律上のいざこざについて、法律知識にとほしいため、無駄なあらそいをしたり、主張すべき権利も行使できない人たちに法律上の指導や助言もあたえてくれます。
またどうしても裁判をしなくてはならないが、その費用のない貧しい人には立替えてもらえる制度があります。そのようなお世話もしてくるのです。
日向市の人権擁護委員は次の方です。



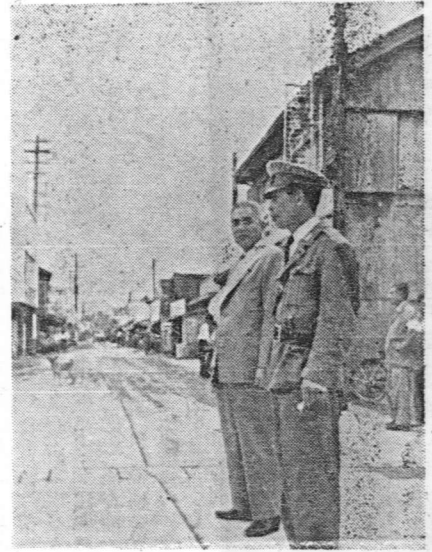
美々津 石本 義明
日知屋 真弓 八郎
細島 三輪 香

権さんの便り届く

先ごろ日向市から朝鮮へ帰国された権順翔さんから、このほど市長宛に手紙がまいりました。
手紙の内容は、無事新潟の日赤センターについていたこと。駅まで見送つて頂いたり、お世話になつたりした市民のみなさんへの感謝。帰国しても日朝親善に努力することなどでした。

正しく歩こう

人は必ず右はしを



去る五月十六日から、県民運動の一つとして、「正しく歩く運動」が、長期にわたって行なわれることになりました。

日向市でも「正しく歩く運動」の推進協議会（会長藤井満義、副会長近藤華子）が生まれ、毎週金曜に街頭指導などを行ないこの運動を強力に推しすすめることになりました。

市民の皆さんも交通規則（とくに右はし歩行と正しい横断、自転車、の左側一列通行、道路環境の整備を守ってください。）

日向市を交通事故のない明るい街にいたしましょう。
（写真は街頭指導をする日向市長）

通行量とまる（上町）

商工水産課はこのほど富高上町商店街の通行量を調べました。これは、七月から県市共同で行なう商店街企業診断の資料にするものです。

調査は十九日に、上町通りの富高薬局前、竹島食堂前、九電営業所前の三か所で行なわれました。調査時間は午前九時から午後九時まで、小雨模様だったので、通行量は平日より二割ぐらい少なかつたようでした。

【流入＝商店街の方に来た人】

7月15日は

農業委員選挙の日です

七月十五日は農業委員の選挙日です。

日向市の農業委員は現在二十五名で、その内選挙される委員は十七名、残りは組合選出が四名、学識経験者が四名となっています。

選挙される委員の定数と一人当りの受け持つ耕地面積の割合は、富島地区十二名二百八十八ヘクタール、岩脇、美々津地区六名三百三ヘクタールとなっています。

ただいま選挙管理委員会では、七月十五日の農業委員の選挙準備をすすめています。

農業委員の選挙人名簿に登録されている有権者数は八百五十七名で、これは昨年十二月農家の皆さん方から農業委員会を通じて申請

- ▽歩行者 四、八〇五人 一時間平均四〇〇人、最も多い時間は午前九時～十二時の平均四三二人
- ▽自転車 四、一一〇台 一時間平均三四三台、最も多い時間は午後五時～九時の平均四一八台
- 【流出＝商店街から出る人】
- ▽歩行者 四、四一六人 一時間平均三六八人、最も多い時間は午後五時～九時の平均四〇五人
- ▽自転車 三、八〇九名 一時間平均三一七台、最も多い時間は午後五時～九時の平均四〇五台
- 【合計＝通った人全部】
- ▽歩行者 九、二二一人 一時間平均七六八人、最も多い時間は午後五時～九時の平均七九六人
- ▽自転車 七、九一九台 一時間平均六六〇台、最も多い時間は午後五時～九時の平均八二三台

からだの不自由な方は

ご相談ください

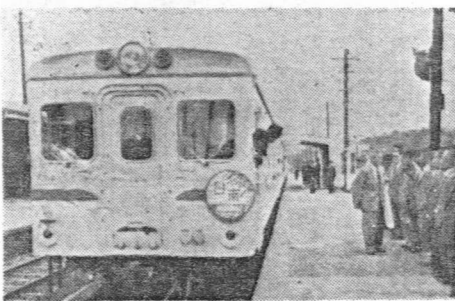
県と日本赤十字社県支部共催の身体障害者、戦傷病者巡回審査更生相談を今月の三十日、市役所の講堂で開きます。

からだに障害ある方でまだ身体障害者手帳を持っておられない方、昭和二十九年以前に手帳の交付を受け等級改訂をしていない人、更生（育成）医療を受ければ現在の症状より良くなると思われる人、補装具をつけたらと思う人、補装具はつけているがどうも合わないと思われる人は相談においでください。

県外の病院にかかるときは前もってご相談ください

近ごろ、被保険者で、県外の病院にかかり、後からその費用を請求する方がふえました。

このような場合は緊急の時以外支払をしないでよいのが立てまえ



準急「日南号」走る

別府—西鹿兒島間

6月1日から、日豊本線の別府—西鹿兒島間を走る準急ができました。「日南号」といつて、現在ある「ひかり号」と同じ型のシーゼーカーです。

始めて通過する下り「日南号」を藤井市長をはじめ、たくさんの人が富高駅前まで出迎えました。この「日南号」は、上りが18時13分、下りが10時39分にそれぞれ富高駅を発車します。駅でも利用を呼びかけています。

店員さんの訓練講習会

県商政課と市商工水産課共催の、商店従業員訓練講習会が、十五日午後一時から市役所の講堂で行なわれます。

これは店員を講習訓練し、経営の改善をはかるために行なわれるものです。

事業主の方は多数従業員を参加さしていただきますようお願いいたします。

です。

本市ではできるだけお支払いをするようにはしていますが、書類の整備ができないため、数カ月たつても払えないことがあります。

ですから県外の医師にかかるときは緊急な場合を除いて、かならず市保険課と打合せてください。

なお、大学附属病院は、ごく一部ののぞき、種別を問わず社会保険の扱いをしませんから注意してください。